

京都地区 自動收受機 (料金精算機)

ご利用方法

1 機械の横で一旦停止してください
自動收受機(料金精算機)は単独で設置しています。
(料金收受ブースはありません)

2 表示画面(中央部)に料金が表示されます
車種は機械が判別します。ご利用いただいた車種と異なる車種の料金が表示された場合は、**呼出ボタン**でスタッフをお呼びください。

●2軸トラック等車は大型車料金が表示されますので**呼出ボタン**でスタッフをお呼びください。

3 料金を現金またはETCカードでお支払いください
赤色ランプが点滅している箇所に投入または挿入してください。

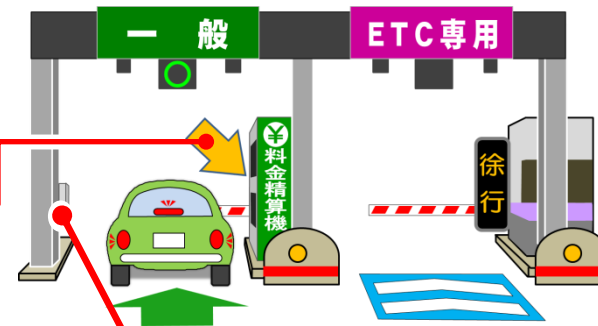
- 硬貨投入は、複数枚を一度に入れることができます。(1円・5円・記念硬貨はご使用できません)
- 紙幣は全券種(1万円、5千円、2千円、千円)をご使用いただけます。
- ETCカードと現金を併用してのお支払いはできません。
- クレジットカードのご利用はできません。

釣銭の取り忘れにご注意願います。

4 領収書発行ボタンを押して
領収書をお受け取りください

5 前方の開閉バーが開いたことを
確認してお進みください

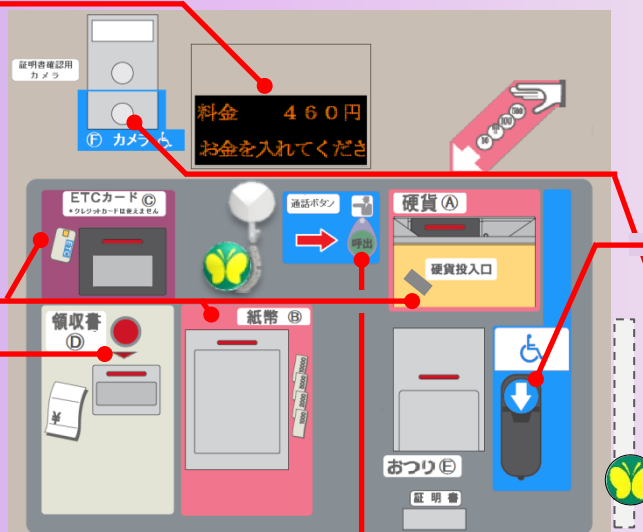
料金所のレーン運用について



●京都地区7カ所の料金所では、進行方向に向かって左側のレーンに自動收受機(料金精算機)を設置しています。必ず一旦停止のうえ通行料金をお支払いください。

●自動收受機(料金精算機)を設置するレーンは、**一般** または、**ETC一般** レーンで運用します。**ETC一般** レーンの場合は、ETC無線走行でもご利用いただけますが、必ず20km/h以下でレーンに進入し、前方の開閉バーが開いたことを確認して走行してください。

自動收受機 お客さま面のイメージ



左ハンドル車のご利用について

●レーン左側にあるインターホンの通話ボタンを押してください。スタッフのご案内いたします。

障がい者割引適用時のご利用方法

●画面表示は、割引前の金額が表示されます。**障がい者用呼び出しレバー**を押し下げてください。画面表示が切り替わりスタッフが対応いたします。(※)

●割引適用の登録内容を確認いたしますので、スタッフの案内により**画面表示左のカメラ**に手帳をかざしてください。(※)

●スタッフが確認後、表示画面に割引後の料金が表示されますので、現金またはETCカードでお支払いください。

ご利用時のトラブル等の場合は

●自動收受機設置の料金所は、機械化により無人となりますが、**ご不明な点があれば「呼出ボタン」**を押して呼び出していただくことで、24時間体制で遠隔対応スタッフが音声によりご案内いたします。(※)

●機器のトラブルの内容によっては、「駆付班」が現場に出動し処理にあたります。この場合、現場到着までにお時間をいただきますが、ご了承ください。

●お待ちの間は、危険ですので、絶対に車から降りたり、車をバックさせたりしないでください。



聴覚障害をお持ちのお客さまがご利用される場合

- 遠隔対応がスムーズに行えるようにカメラ提示用の「聴覚障がいマーク」を中央表示画面下に設置しています。
- 機械右側面のラックに「ご利用案内」を設置していますのでご利用ください。

(※) 一部料金所におきましては、現地スタッフが対応することがあります。